

第 11 回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会理事会議事録

会議名：「第 11 回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会理事会」議事録

開催日：2017 年 7 月 19 日 13:30-16:30

会場名：IAC 1F 会議室

出 欠：[出/欠]時野 学代表理事 [出/欠]山田敏貴理事 [出/欠]安藤 正理事
[出/欠]河形勇希理事 [出/欠]齋藤俊介理事 [出/欠]林 尚司理事
[出/欠]原 利典理事 [出/欠]今村眞一監事 [出/欠]片桐範之様(陪席)

1. 議事録承認の件

- 第 10 回一般社団法人全国自動車教習所エージェント協会理事会議事録を検討し、承認した。

2. 旅行業法対応関係報告

- 6 月 19 日協会理事と全国合宿教習所協議会のミーティングを行い、旅行業法に関し協議を行った。
- 6 月 28 日時野理事長と安藤理事が全国合宿教習所協議会役員に同行して全指連を訪問。旅行業法に係る状況説明を行った。
- 7 月 10 日時野理事長と安藤理事が全国合宿教習所協議会に出席し旅行業法に係る状況を説明した。
- ANTA(全国旅行業協会)より会員企業を含む 4 社へ、文書による指導があった旨報告があった。
- 今後、協会として観光庁へ相談を行う件について協議した。
- ANTA(全国旅行業協会)の顧問弁護士と、有料で相談を行えないか打診することにした。
- 9 月 6 日の会員ミーティングについて、旅行業法に関連して協会の統一見解を作成する協議を追加する。そのため当初懇親会だけの予定を変更し、午後から協議、夕方から懇親会の内容に変更することにした。

3. 11 月 8 日旅行業法に関する研修会について

- 会場は埼玉会館 100 名収容会議室とする。
- 参加者数は、会員企業 1 社 2 名で 36 席を予め確保し、その他一般参加用に 60 席を確保する。
- 研修会に東京事業連合様、京阪神事業連合様も招待することにした。

4. 監事講評

- 特になし。

以上